

相談先一覧

総合的な相談

■ 区高齢・障害支援課 受付時間：月～金曜日 8時45分～17時 ※祝日・年末年始を除く

	TEL(045)	FAX(045)
鶴見区	510-1775	510-1897
神奈川区	411-7110	324-3702
西 区	320-8410	290-3422
中 区	224-8167	224-8159
南 区	341-1139	341-1144
港南区	847-8418	845-9809

	TEL(045)	FAX(045)
保土ヶ谷区	334-6328	331-6550
旭 区	954-6125	955-2675
磯子区	750-2417	750-2540
金沢区	788-7777	786-8872
港北区	540-2327	540-2396
緑 区	930-2311	930-2310

	TEL(045)	FAX(045)
青葉区	978-2449	978-2427
都筑区	948-2306	948-2490
戸塚区	866-8439	881-1755
栄 区	894-8415	893-3083
泉 区	800-2434	800-2513
瀬谷区	367-5716	364-2346

■ 地域包括支援センター（地域ケアプラザ等） 相談時間：月～土曜日 9時～18時／日曜日・祝日 9時～17時 ※年末年始・施設点検日等を除く
お住まいの地区を担当する地域包括支援センターがあります。ご不明の時は区高齢・障害支援課にお問い合わせください。
※来所やオンラインでの相談を希望する際は、あらかじめお電話等でご連絡ください。 ※相談時間以外の時間帯は、相談電話は外部委託先に転送し、対応します。

横浜市認知症疾医療センター

	住 所	受付時間 ※祝日・年末年始を除く	TEL (045)
済生会横浜市東部病院	鶴見区下末吉3-6-1	月～金曜日 9時～17時	療養福祉相談室 576-3000 （代表）
横浜市立みなど赤十字病院	中区新山下3-12-1	月～金曜日 9時～16時	認知症疾患医療センター 628-6761 （直通）
横浜ほうゆう病院	旭区金が谷644-1	月～土曜日 9時～17時	地域医療連携室 360-8787 （代表）
横浜市立大学附属病院	金沢区福浦3-9	月～金曜日 9時～17時	認知症疾患医療センター 787-2852 （直通）
横浜市総合保健医療センター診療所	港北区鳥山町1735	月～金曜日 9時～17時	総合相談室 475-0103 （直通）
横浜総合病院	青葉区鉄町2201-5	月～金曜日 9時～17時	地域医療総合支援センター 903-7106 （直通）
横浜舞岡病院	戸塚区舞岡町3482	月～土曜日 9時～17時	医療相談室 822-2169 （直通）
横浜栄共済病院	栄区桂町132	月～金曜日 9時～17時	患者サポートセンター 891-2171 （代表）
横浜相原病院	瀬谷区阿久和南2-3-12	月～金曜日 9時～17時	認知症疾患医療センター 489-7600 （直通）

電話での相談

認知症に関する相談窓口です。介護方法や介護に関する悩みや心配事などについて、電話相談ができます

認知症コールセンター

	受付時間	TEL
よこはま認知症コールセンター	火・木・金曜日 10時～16時（祝日含む・年末年始を除く）	045-662-7833
かながわ認知症コールセンター	月・水曜日 10時～20時 土曜日 10時～16時（祝日含む・年末年始を除く）	045-755-7031
若年性認知症コールセンター (社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター)	月～土曜日 10時～15時 ただし水曜日 10時～19時（祝日・年末年始を除く）	0800-100-2707

当事者同士での相談

介護者同士で情報交換することで、介護に関するコツや情報を得たり、リフレッシュの機会を持つことができます。介護者のつどいは、地域包括支援センターなどで実施しています。地域包括支援センターや区高齢・障害支援課にご相談ください

公益社団法人 認知症の人と家族の会 神奈川県支部

受付時間：月・水・金曜日 10時～16時 ※年末年始を除く

TEL: 045-548-8061 FAX: 045-548-8068 <https://azkanagawa.sakura.ne.jp/wp/>

〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター5階

若年性認知症家族会・彩星の会

受付時間：月・水・金曜日 11時～15時 ※祝日・年末年始を除く

TEL: 03-5919-4185 FAX: 03-6380-5100 <https://hoshinokai.jp>

若年性認知症 といわれた方へ

ご本人やご家族、地域や職場で関わる皆さんに、若年性認知症の相談窓口、ご利用いただける制度などを知っていただくために作成しました

認知症は高齢者だけが
発症する病気ではありません

若年性認知症とは？

65歳未満で発症する認知症のことで、2020年の調査

研究では18～64歳の人口10万人当たりの患者数は50.9人
と報告されており比較的まれな病気です。

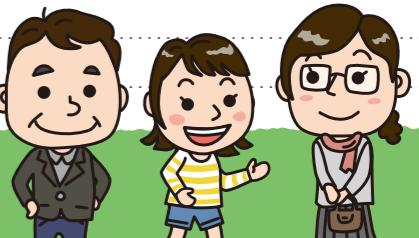
その原因は、アルツハイマー病等の認知症の他に、頭部外傷や神経系の変性疾患等で、医療費助成の対象となる指定難病もいくつか含まれています。若年性認知症は、その発症年代の早さのために様々な問題が生じます。

まず、ご本人とご家族にとって若年性認知症という診断を受け入れることは大きな負担ではありますから、今後のために大切な過程となります。また診断後、介護保険の各種サービスが利用できるようになっても、高齢者向けデイサービス

等は利用者の年代の違いから利用がためらわれるかもしれません。

さらに就労中の年代でもあり、発病後も働くことで社会と関わり続けることを希望される方も多く、職場との業務調整が必要になります。長期的には生活設計の変更も視野に入れた対応も必要となります。

老年期の認知症より患者さんが少ないため、問題を共有できる身近な相手が見つかって、家族内で悩みを抱え込んでしまいかねます。医療費の助成や障害年金等の役立つ制度も多いので、医療や行政の専門職への相談が大切になります。



まずは若年性認知症支援コーディネーターにご相談下さい！

■ 若年性認知症支援コーディネーター

※祝日・年末年始を除く

若年性認知症に関する総合的な相談窓口です。医療、就労、様々な制度等、生活上の困りごと等の相談ができます。

	住 所	受付時間(月～金曜日)	TEL (045)	FAX(045)
横浜ほうゆう病院 地域医療連携室 若年相談窓口	旭区金が谷644-1	9時30分～15時30分	360-8787 （代表）	360-8788
横浜市立大学附属病院 認知症疾患医療センター	金沢区福浦3-9	9時～17時	787-2852 （直通）	787-2866
横浜市総合保健医療センター診療所 総合相談室	港北区鳥山町1735	9時～17時	475-0105 （直通）	475-0101
横浜総合病院 若年性認知症相談窓口	青葉区鉄町2201-5	9時～17時	903-7106 （直通）	904-5556



本人へのサポート

就労

なるべく継続して勤務できるように、上司や産業医、主治医やソーシャルワーカーなどと相談しながら、職場の理解を得られるようにしましょう
仕事内容の変更や配置転換などによる仕事の継続や、障害者雇用枠で働く方法もあります
就労に伴うサポートや相談は、ハローワークや地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターなどでも実施しています

相談先：神奈川障害者職業センター
居住地を管轄するハローワーク

日中の活動の場

- 介護保険サービスを利用した居場所 … 通所介護、小規模多機能型居宅介護など
- 障害福祉サービスを利用した働く機会・居場所 … 就労継続支援、生活介護など

相談先：区高齢・障害支援課

交流や相談の場

本人同士、家族同士が
気持ちの共有や
情報の交換ができる場です

例えば
・本人のつどい
・家族のつどい
・家族会
・認知症カフェ

相談先：若年性認知症支援コーディネーター
区高齢・障害支援課

同じ病気を持つ
仲間と話しながら、
今後の生活に役立てるための
情報を収集しています。

同じ病気を持った人同士
なので、ざっくばらんに
話しができます。



家族へのサポート



介護しながら働く方の支援

働く方が仕事と介護を両立できる制度があります
介護休業・介護休暇・勤務時間短縮等の措置など

相談先：職場の担当者
神奈川労働局雇用環境・均等部指導課 ☎045-211-7380

こども支援

若年性認知症の親を持つこどもたちが、様々な悩みや不安をひとり抱え込んでしまわない
ように精神的にも、経済的にも幅広いサポートが必要です

精神的支援 … 家族会による相談、カウンセラーなどによる教育相談、通学している学校の学生
支援相談室など

経済的支援 … 就学援助、奨学金、児童扶養手当(要件有)、ひとり親家庭等医療費助成
(要件有)など

こどもの理解力にあわせた正しい病気についての説明が必要です。伝え方に
悩んだら、主治医や看護師など、専門的知識を持つ人にも協力してもらいましょう

経済的なこと

■ 医療費の助成

自立支援医療(精神通院医療)
相談先：健康福祉局こころの健康相談センター ☎045-671-2415

高額療養費制度(要件有)・重度障害者医療費助成(要件有)など
相談先：区保険年金課

■ 傷病手当金の申請

就労されている場合は、傷病手当金の給付を受けられることがあります
※国民健康保険の被保険者は対象外
相談先：加入している健康保険、職場の担当者など

■ 雇用保険の失業給付申請

相談先：居住地を管轄するハローワーク

■ 障害年金の申請

初めて診療を受けた日に加入していた年金制度により受給内容が異なります

障害基礎年金

国民年金

(国民年金に加入している方、又は
原則、65歳未満で国民年金に加入していた方)

区保険年金課、年金事務所にご相談ください

障害厚生年金

厚生年金保険

(会社員、公務員など)

年金事務所にご相談ください
(共済組合加入の方は共済組合へ)



■ 住宅ローン・生命保険

若年性認知症の診断を受けることによって、ローンの返済免除
や高度障害保険金を受け取ることができる場合もあります

相談先：金融機関、保険会社

■ 介護保険サービス

40歳以上の方で、介護保険を申請し認定を受けた場合に利用できます

■ 障害福祉サービス

サービスを利用するときは障害支援区分の認定が必要です

■ 精神障害者保健 福祉手帳

心身の状態が一定の要件を満たす場合に申請できます。利用できるサービス
に、税制の優遇措置、公共交通機関や施設の利用料金割引などがあります
申請には、医師の診断書などが必要です

相談先：健康福祉局こころの健康相談センター ☎045-671-4455

■ 車の運転



運転により、重大な事故をひきおこす恐れがあります。免許証の自主返納で、
申請できる「運転経歴証明書」は各種特典の他、銀行窓口などで本人確認
書類として使用できます

相談先	相談内容	受付時間(祝日・年末年始を除く)	TEL
神奈川県警察 安全運転相談ダイヤル	病気等にかかり、安全な運転に 支障が出るおそれがある方や 家族からの安全運転相談	月～金曜日 8時30分～17時	#8080(シャープハラバレー)
神奈川県警察 運転免許センター	運転免許の申請取消し(自主返納)、 運転経歴証明書の申請 等	月～金曜日 8時30分～12時 13時～17時15分	045-365-3111 (代表)

■ 日常の金銭管理・ 成年後見制度

金銭管理や福祉サービスの契約など、様々な手続きが心配になる前に家族
などとあらかじめ利用できる制度や支援を調べておくと安心です

相談先：よこはま成年後見推進センター、区社会福祉協議会あんしんセンター、
地域包括支援センター(地域ケアプラザ等)、区高齢・障害支援課など

■ 生活上の法的な問題

法テラスへご相談ください

※法テラス：国によって設立された法的トラブル解決のための総合案内
相談先：法テラスサポートダイヤル ☎0570-078374